

平成 24 年度供給計画の変更届出について

弊社を含む一般電気事業者は、電気事業法第 29 条第 1 項に基づき、毎年、電気の供給並びに電気工作物の設置および運用についての今後 10 年間の計画（供給計画）を、年度末までに経済産業大臣に届け出ることが定められております。

平成 24 年度供給計画は、

- ・ 地球温暖化対策も含めた国のエネルギー政策が不透明であること
- ・ 原子力発電所の再稼働に関する見通しが不透明であること
- ・ 東日本大震災以降の節電による影響を踏まえた需要動向の見極めが必要なことから、需要想定および需給バランスなど具体的な計画を策定できない箇所は、「未定」との記載で届出を行いました。（平成 24 年 3 月 28 日届出）

このうち需要想定については、今後の見通しを記載のうえ、平成 24 年 6 月 19 日に電気事業法第 29 条第 2 項の規定に基づく供給計画の変更を届け出ました。

今回、今夏の実績を踏まえ需要を見直したこと、また昨年度末の届出以降、電源開発計画と電力流通設備計画の一部を変更したことから、再度電気事業法第 29 条第 2 項の規定に基づく供給計画の変更を届け出ましたので、概要をお知らせいたします。

（需給バランスなど具体的な計画を策定できない箇所は引き続き「未定」で届出）

[電力需要の見通し]

安定的な経済成長等により増加基調は維持するものの、今夏の実績を踏まえた定着節電が継続すること等により、平成33年度で販売電力量901億kWh、最大電力1,646万kWと想定しております。

年度 項目	H22 (実績)	H23 (実績)	H24 (推定)	H25	H26	H27	H33	年平均 伸び率 H33/H22(%)
販売電力量 (億 kWh)	<857> 875	<843> 854	<841> 844	848	852	<855> 858	901	<0.5> 0.3
最大電力 (万 kW)	<1,655> 1,676	<1,551> 1,495	<1,487> 1,481	1,546	1,554	1,561	1,646	< 0.0> 0.2

(注)1.< >は気温うるう補正後。 2.最大電力は夏季の送電端最大 3 日平均値。

[電源開発計画・電力流通設備計画]

以下の計画について変更を届け出ました。

[電源開発計画]

区分	設 備	発電所および ユニット	出 力	工 期	
				着 工	運 開
工事中	水 力	新甲佐	7,200 kW	H24年5月 (H24年6月)	未 定 (H27年3月)

[電源廃止計画]

区分	設 備	発電所および ユニット	出 力	廃止時期
廃止	水 力	甲佐	3,900 kW	未 定 (H24年10月)

[主要送電設備計画]

区 分	線 路 名	工事概要		工 期		工 事 理 由
		電圧 (万V)	亘長 (km)	着 工	運 開	
着工 準備中	新 鹿 児 島 線 川内原子力発電所 引込	22	5	H29年5月 (未 定)	H32年3月 (未 定)	川内原子力発電所 外部電源の信頼性確保対策 (川内原子力発電所3号機 輸送対策〔新設〕)

[主要変電設備計画]

区 分	変 電 所 名	工事概要		工 期		工 事 理 由
		電圧 (万V)	容量 (万kVA)	着 工	運 開	
着工 準備中	鹿 児 島 変 電 所	22/6.6	30	H30年3月 (H27年3月)	H31年6月 (H28年6月)	鹿児島地区需要対策〔増強〕
	東 佐 世 保 変 電 所	22/6.6	30	H31年7月 (H28年7月)	H32年6月 (H29年6月)	佐世保地区需要対策〔増強〕

() は昨年度末の届出内容

以 上